

第86回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 2階 高千穂
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議 案

議案 取締役6名選任の件

目 次

第86回定時株主総会招集ご通知……………	1
(提供書面)	
事業報告……………	3
連結計算書類……………	13
計算書類……………	15
監査報告……………	17
(株主総会参考書類)	
議案 取締役6名選任の件……………	22

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2020年6月25日（木曜日）
午後5時15分まで

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都文京区湯島一丁目7番5号 東京ガーデンパレス 2階 高千穂 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役6名選任の件
4 議決権行使についての ご案内	2頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - 次の事項は、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、提供書面には記載していません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」および「要約連結キャッシュ・フロー計算書」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - 株主総会決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.tb-group.co.jp/>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 2階 高千穂
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後5時15分到着分まで

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、書面での事前行使を是非ご利用ください。
(上記「書面（郵送）で議決権を行使される場合」をご参照ください。)

なお、総会当日の対応といたしまして、会場の当社スタッフはマスク着用で対応させていただきます。会場内には株主様のための消毒液の設置、会場内の座席を減らし間隔を空ける等、感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<http://www.tb-group.co.jp/>)

(提供書面)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済情勢は、2019年11月中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－１９）が、2020年に入り世界各地で拡がり世界的大流行（パンデミック）となり世界経済も大混乱状態に陥りました。アメリカは感染者数・死者数とも世界最悪最大となり、また都市封鎖（ロックダウン）による感染症防止策を行ったヨーロッパ各国、そして感染発生国の中国、インド、中近東とも深刻な経営情勢となりました。

日本経済も中国感染拡大、都市封鎖に伴う中国交易の寸断により、車・電子部品関連及びホテル・旅行関連事業の大幅な業績悪化となりました。更に、2020年3月14日新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行、2020年4月7日緊急事態宣言発出により、「3密」予防として一時休業・外出自粛・テレワーク・小中高休校の厳しい感染拡大防止策が実施継続しています。

このような情勢下、当社グループもＣＯＶＩＤ－１９対策本部を2月に発足し、国策に沿ってテレワーク推進、一部で一時休業、時差出勤等を実行しています。そのため1～3月の実績は売上高6億30百万円（前年同期比17.1%減）、営業損失1億5百万円（前年同期比51百万円の悪化）、経常損失1億19百万円（前年同期比16百万円の悪化）と極めて厳しい業績となりました。また、特別利益に開発設備の受取保険金を27百万円計上し、特別損失にドライブレコーダー事業の整理と回収可能性を検討した結果、貸倒引当金繰入額を75百万円計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、30億70百万円（前期比5.6%増）、営業損失1億58百万円（前期は2億42百万円の営業損失、84百万円の改善）、経常損失2億円（前期は3億22百万円の経常損失、1億22百万円の改善）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億72百万円（前期は3億16百万円の親会社株主に帰属する当期純損失、44百万円の改善）と業績は改善しましたが、新型コロナウイルスショックにより黒字化には至りませんでした。

当期実績

連結売上高	30億70百万円	前期比5.6%増
連結営業損失	1億58百万円	前期比84百万円改善
連結経常損失	2億円	前期比1億22百万円改善
親会社株主に帰属する当期純損失	2億72百万円	前期比44百万円改善

② 事業セグメント別の状況

LED&ECO事業

売上高
1,384百万円
(前期比6.4%減)

デジタルサイネージ事業は、基幹商品の高精細フルカラー化を実現し、既存顧客のリプレイスおよび新規顧客の獲得によりヒット商品となりましたが、新型コロナウイルスによる中国生産部材の調達に難航したことから生産が間に合わず増収増益に至りませんでした。受注残につきましては複数社からの部材調達整備が完了したため第87期第1四半期には解消する見込みです。また、新規市場開拓では、NECグループ他有力企業との協業を推進し、次世代インフラ設備、駐車場施設等の中型商品の受注・納品が始まりました。

その結果、LED&ECO事業の売上高は、13億84百万円（前期比6.4%減）、セグメント損失は、8百万円（前期は35百万円のセグメント損失、27百万円の改善）となりました。

SA機器事業

売上高
1,676百万円
(前期比18.3%増)

電子レジスター及びPOS事業は、上半期は国策として実施された軽減税率対策補助金を上手く捉え、子会社㈱TOWAと共に増収増益となりました。また、官需におけるネットワーク型現金管理システムの大型受注、及びレジスターの大口OEMの受注を受け完納いたしました。今後は、人手不足における省力化時代に対応したキャッシュレス&キャッシュの「Cash Hybrid」のビジネスモデルを企画開発し市場ニーズを捉えて参ります。新規事業分野では、コインパーキングスペース活用のカプセルホテルまゆ玉事業においてショールームと運営ノウハウの習得を目的とした直営ホテルを2019年4月に開業し宿泊者から高い評価を頂き、FC展開等、本格的な事業展開に入りました。しかしながら、新型コロナウイルスによるインバウンド需要の激減の影響を受け稼働率・予約率も大幅に低下し、現在当該ホテルは景況回復する迄休業しております。また、インバウンド事業分野の子会社㈱Mビジュアルは、音声多言語ペン事業において大手出版会社からの大口受注を受け好調に推移いたしましたが、ホテル・旅館向けVOD（ビデオオンデマンド）事業は新型コロナウイルスの影響を受けて減収減益となりました。以上のように、電子レジスター及びPOS事業は大幅に収益改善したものの、新規及びインバウンド事業分野での減収減益により収益改善は限定的となりました。

その結果、SA機器事業の売上高は、16億76百万円（前期比18.3%増）となりました。セグメント損失は、1億50百万円（前期は2億7百万円のセグメント損失、56百万円の改善）となりました。

事業セグメント別の状況

区 分	売上高 (百万円)	前期比増減額 (百万円)	前期比増減率 (%)	営業利益 (百万円)	前期比増減額 (百万円)	前期比増減率 (%)
LED&ECO事業	1,384	△95	△6.4	△8	27	－
SA機器事業	1,676	258	18.3	△150	56	－

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、生産用金型および開発用設備等で総額13百万円の投資を実施いたしました。

④ 資金調達状況

当社は、2019年10月4日を払込期日とする第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による200百万円の資金調達及び、第1回新株予約権の発行による5百万円の資金調達を行いました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「喜んでもらう喜び 己も喜びたい」の社是の下、LED&ECO事業およびSA機器事業を中核に「普及率ゼロ」の新商品およびビジネスモデルを創り、グッド3K（環境・健康・観光）分野でニッチトップ経営を目指します。また、当社グループは、安定的、永続的に成長するために、従来から「営業利益率」、「1人当たり生産性」を重要な経営指標と認識しております。これら指標の改善を目指して、効率的な経営に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

第87期（2020年4月～2021年3月）のグループ経営スローガンを「ピンチをチャンスに変える ワンチームで!」とし、「コロナ禍」を契機に経営形態をダイナミックにチェンジして、世の中に一灯をともしグループ経営を推進いたします。

当面の経営課題と方針

「コロナ禍」による業績悪化を想定し、財務体質の補完拡充を図ります。

政府主導による様々な助成金・支援金の導入を図り、財務体質の悪化を補完いたします。

必要とされる新規事業を「共創と協業」により早期に立ち上げます。従来より協力取引関係にある「ホテル関連」「病院関連」「情報サービス関連」の有力企業より事業資金の手当てを図り、販売・情報サービスを協業いたします。

「コロナ禍」を契機に、インバウンド関連事業を一時休業し、新型コロナウイルスの軽症者を受け入れるホテル及び、自宅療養する患者、また、病院等の不安・負担を軽減する事業を始めます。グループ会社MAYUDAMA(株)及び(株)Mビジュアルを再構築、再編して取り組んでまいります。

なお、「コロナ禍」終息時は従来の「インバウンドビジネス」を再開し「医療健診ツーリズム」を核にしたホテル・病院業界でのスマートヘルスケア事業のニッチトップを目指す。関係会社(株)ホスピタルネット（病院カードシステムのトップメーカー／前期年商約15億円営業利益61百万円）との経営協業を深め新規事業の垂直立ち上げを図ります。

LED&ECO事業／SA機器事業

「コロナ禍」により両事業部門の主要顧客である中小料飲店及びサービス業は深刻な打撃を受けており、緊急事態宣言の解除の出口方策・期限が見通せず予想が付きにくい状況となっております。

このような情勢下、ビジネスモデルを世の中のニューノーマル（新常態）に適応させ、倒廃業する店舗の手続き等のコンサル・什器備品の買い取り、リサイクル、店員等のケアのコンサル事業、独立開業する人へのパッケージ化した格安什器・電子レジスター・LED表示機等のレンタル及び販売そして居抜きで買いたい人へのマッチングビジネス等を業界の有力企業と協業して展開します。また、新規事業としては、LEDライトのレンタル再チャレンジ、LEDサイネージの地方公共団体・交通機関・施設でのDOOH（デジタルアウトオブサイネージ）での情報サービス収入ビジネスを拡充してまいります。

SA部門は、セルフレジ・高速道路施設向けレジそして「キャッシュハイブリッド」商品を企画開発し、有力企業とタイアップして継続的収入源を構築してまいります。

しかしながら、2021年3月期の連結業績予想については、現段階において新型コロナウイルスの感染拡大による影響を合理的に算定することが困難なことから未定としています。業績予想の開示が可能となった段階で、速やかに開示いたします。

株主の皆様には、業績回復が遅れ不本意な業績に対し深くお詫び申し上げます。早期の収益黒字化に向け、今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分		第83期 (2017年3月期)	第84期 (2018年3月期)	第85期 (2019年3月期)	第86期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	4,082	3,428	2,907	3,070
経常利益(△損失)	(百万円)	△293	△158	△322	△200
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失)	(百万円)	△317	△208	△316	△272
1株当たり当期純利益(△純損失)	(円)	△36.34	△23.86	△36.28	△30.31
総資産	(百万円)	2,890	2,740	2,177	1,989
純資産	(百万円)	2,004	1,739	1,375	1,308
1株当たり純資産額	(円)	216.74	192.98	155.54	137.02

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第83期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)Mビジュアル	60,000千円	100%	ホテル向けテレビシステム関連機器のレンタルおよび配信事業、デジタルサイネージおよびLED表示機の販売
(株)TOWA	100,000千円	50%	デジタルサイネージおよびLED表示機・照明、SA機器の販売

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は下記のとおりであります。

部門	主要な事業内容
LED&ECO事業	デジタルサイネージ、LED表示機、LEDイルミ／ECO事業企画・販売
SA機器事業	POSシステム・電子レジスターおよび周辺機器、電子マネー関連機器、ドライブレコーダー、有料放送サービス、カプセル型宿泊施設向け製品、宿泊施設の運営等企画・製造・販売

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都文京区
宇都宮センター	栃木県宇都宮市
新潟物流センター	新潟県阿賀野市

② 主要な子会社の事業所

名称	所在地
(株)Mビジュアル	東京都文京区
(株)TOWA	東京都文京区

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
145名	2名増加

(注) 使用人数には、契約社員等(40名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株)りそな銀行	141

2 株式の状況（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,419,142株

(注) 第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使により、発行済株式総数が643,084株増加しております。

(3) 株主数 5,913名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ビッグサンズ	705千株	7.51%
日本証券金融株式会社	366	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	233	2.48
村田 三郎	232	2.47
株式会社ホスピタルネット	197	2.10
北浜IRファンド第3号投資事業有限責任組合	172	1.84
塚田 晃一	141	1.50
五十嵐 博明	135	1.44
木村 敏数	125	1.34
原 信夫	118	1.26

(注) 持株比率は自己株式（17,559株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等の状況

2019年9月18日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回新株予約権及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権	
新株予約権の数	11,941個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,194,100株 新株予約権1個につき100株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり463円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	1株につき335円
新株予約権の行使期間	2019年10月4日から2022年10月3日まで
新株予約権の行使条件	新株予約権の一部行使はできない
割当先	プログレッシブ・インテリジェンス投資事業有限責任組合
新株行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	
新株予約権の数	40個
社債の総額	2億円
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる数	行使に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする
転換価額	当初311円（転換価額は一定の条件の下、調整される）
償還の期日	2022年10月4日
新株予約権の行使期間	2019年10月4日から2022年10月4日まで

（注）2019年9月18日開催の取締役会決議に基づく第2回無担保転換社債型新株予約権付社債はすべての行使が完了いたしております。

4 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	村 田 三 郎	(株)ホスピタルネット代表取締役会長
常務取締役	信 岡 孝 一	経営管理本部長
常務取締役	中 野 義 雄	事業推進本部長
取締役	武 田 利 信	(株)ホスピタルネット代表取締役社長
取締役	谷 正 行	(株)ハイパーマーケティング代表取締役社長 (株)TOWA取締役
取締役	中 島 義 雄	(株)Kエナジー代表取締役
常勤監査役	谷 口 啓 一	(株)ホスピタルネット監査役
監査役	榎 卓 生	(株)マネジメントリファイン代表取締役
監査役	村 松 謙 一	光麗法律事務所所長

- (注) 1. 取締役谷正行、中島義雄の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役榎卓生、村松謙一の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役榎卓生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役谷正行、中島義雄の両氏および監査役村松謙一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	48,169千円 (7,020千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,528千円 (6,318千円)
合計	8名	57,697千円

- (注) 1. 当事業年度末の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名(うち社外取締役が0名)存在しているためであります。
2. 取締役の報酬限度額は、1990年5月2日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から、役員として受けた報酬等の総額は2,200千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役谷正行氏は、㈱ハイパーマーケティングの代表取締役社長であります。また、当社子会社である㈱TOWAの非常勤取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役中島義雄氏は、㈱Kエナジーの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役榎卓生氏は、㈱マネージメントリファインの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役村松謙一氏は、光麗法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	谷 正 行	18回中16回 (88.8%)	—	経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
	中 島 義 雄	18回中18回 (100%)	—	経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
監査役	榎 卓 生	18回中18回 (100%)	15回中15回 (100%)	公認会計士としての専門的見地に基づく発言を行っております。
	村 松 謙 一	18回中15回 (83.3%)	15回中14回 (93.3%)	弁護士としての専門的見地に基づく発言を行っております。

(注) 上記のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回あります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、当社定款範囲内の100万円以上であらかじめ定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人まほろば

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,300千円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	22,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,389,090
現金及び預金	596,443
受取手形及び売掛金	255,926
商品及び製品	413,315
原材料及び貯蔵品	93,601
その他	59,879
貸倒引当金	△30,076
固定資産	599,930
有形固定資産	239,430
建物及び構築物	98,139
機械装置及び運搬具	3,751
工具器具備品	48,881
賃貸資産	54,383
土地	34,274
無形固定資産	14,419
投資その他の資産	346,080
投資有価証券	258,711
長期貸付金	24,758
差入保証金	99,454
長期未収入金	118,568
その他	62,599
貸倒引当金	△218,012
資産合計	1,989,020

(単位：千円)	
科目	金額
負債の部	
流動負債	493,670
支払手形及び買掛金	141,285
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	21,452
未払費用	101,846
未払法人税等	29,937
賞与引当金	21,175
その他	77,973
固定負債	186,462
長期借入金	20,012
退職給付に係る負債	80,995
その他	85,455
負債合計	680,133
純資産の部	
株主資本	1,286,719
資本金	4,056,589
資本剰余金	1,695,137
利益剰余金	△4,450,960
自己株式	△14,046
その他の包括利益累計額	△2,590
その他有価証券評価差額金	△2,590
新株予約権	5,528
非支配株主持分	19,229
純資産合計	1,308,887
負債・純資産合計	1,989,020

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額	
売上高	3,070,797	
売上原価	1,399,665	
売上総利益	1,671,132	
販売費及び一般管理費	1,829,448	
営業損失	158,315	
営業外収益		
受取利息及び配当金	581	
受取手数料	3,106	
貸倒引当金戻入額	477	
その他	1,987	6,152
営業外費用		
支払利息	2,014	
社債発行費	2,561	
新株予約権発行費	2,582	
持分法による投資損失	36,268	
その他	4,660	48,087
経常損失	200,249	
特別利益		
受取保険金	27,180	
持分変動利益	5,883	33,063
特別損失		
固定資産売却損	1,540	
減損損失	9,000	
災害による損失	5,898	
貸倒引当金繰入額	75,299	
その他	532	92,271
税金等調整前当期純損失	259,458	
法人税、住民税及び事業税	12,038	
当期純損失	271,496	
非支配株主に帰属する当期純利益	1,194	
親会社株主に帰属する当期純損失	272,691	

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,194,215
現金及び預金	466,250
売掛金	178,002
商品及び製品	386,786
原材料及び貯蔵品	91,970
短期貸付金	10,000
その他	70,605
貸倒引当金	△9,400
固定資産	594,326
有形固定資産	170,397
建物	91,747
構築物	526
機械装置	0
車両運搬具	688
工具器具備品	43,159
土地	34,274
無形固定資産	8,996
ソフトウェア	4,684
その他	4,311
投資その他の資産	414,932
投資有価証券	87,404
関係会社株式	287,367
長期貸付金	268,294
保険積立金	55,487
差入保証金	34,784
関係会社長期未収入金	417,679
貸倒引当金	△736,084
資産合計	1,788,541

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	344,413
支払手形	35,479
買掛金	82,919
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996
未払費用	38,173
未払法人税等	25,405
賞与引当金	4,717
その他	47,722
固定負債	134,269
長期借入金	20,012
退職給付引当金	70,909
その他	43,348
負債合計	478,682
純資産の部	
株主資本	1,304,644
資本金	4,056,589
資本剰余金	1,616,911
資本準備金	1,301,645
その他資本剰余金	315,266
利益剰余金	△4,359,540
その他利益剰余金	△4,359,540
繰越利益剰余金	△4,359,540
自己株式	△9,316
評価・換算差額等	△313
その他有価証券評価差額金	△313
新株予約権	5,528
純資産合計	1,309,859
負債・純資産合計	1,788,541

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	1,796,740	
売上原価	1,078,019	
売上総利益	718,720	
販売費及び一般管理費	818,946	
営業損失	100,225	
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,011	
貸倒引当金戻入額	300	
その他	2,787	4,098
営業外費用		
支払利息	1,751	
社債発行費	2,561	
新株予約権発行費	2,582	
その他	4,261	11,157
経常損失	107,284	
特別利益		
受取保険金	27,180	27,180
特別損失		
固定資産売却損	1,540	
関係会社株式評価損	189,466	
貸倒引当金繰入額	75,299	
災害による損失	5,898	
その他	438	272,644
税引前当期純損失	352,748	
法人税、住民税及び事業税	7,343	
当期純損失	360,091	

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

取締役会 御中

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社 T B グループ

取締役会 御中

監査法人まほろば
東京都港区

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 赤 坂 知 紀 ㊞

公認会計士 井 尾 仁 志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 T B グループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T B グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社 T B グループ

取締役会 御中

監査法人まほろば
東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 赤 坂 知 紀 ㊞

公認会計士 井 尾 仁 志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 T B グループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営管理本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

株式会社T Bグループ 監査役会

常勤監査役 谷 口 啓 一 ㊞
社外監査役 櫻 卓 生 ㊞
社外監査役 村 松 謙 一 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当等	
1	村田 三郎	代表取締役会長兼社長	再 任
2	信岡 孝一	常務取締役経営管理本部長	再 任
3	中野 義雄	常務取締役事業推進本部長	再 任
4	武田 利信	取締役	再 任
5	谷 正行	取締役	再 任 社 外 独 立
6	中島 義雄	取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

むら た さぶ ろう
村 田 三 郎

(1947年1月16日生)

所有する当社の株式数…………… 232,300株
在任年数…………… 14年
取締役会出席状況…………… 18/18回

再 任

〔略歴、当社における地位、担当〕

1969年 4月 船井電機(株)入社 2006年10月 当社取締役会長
1978年12月 (株)ビッグサンズ設立代表取締役社長 2007年 6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）
2006年 6月 当社取締役

〔重要な兼職の状況〕

(株)ホスピタルネット代表取締役会長

取締役候補者とした理由

村田三郎氏は、2007年以來当社の代表取締役会長兼社長を務めており、長年にわたり当社の経営を担っております。その豊富な経験と実績を活かし、当社のグループ経営の推進を行うのに適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2

のぶ おか こう いち
信 岡 孝 一

(1950年6月18日生)

所有する当社の株式数…………… 9,100株
在任年数…………… 12年
取締役会出席状況…………… 18/18回

再 任

〔略歴、当社における地位、担当〕

1978年12月 (株)ビッグサンズ入社 2011年11月 当社取締役経営管理本部長
2000年 6月 同社常務取締役営業本部長 2012年 6月 当社常務取締役経営管理本部長
2008年 6月 当社取締役国内事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

信岡孝一氏は、当社の取締役や事業会社の代表取締役社長を務めるなど経営戦略全般に関する経験・実績・見識を有しております。かつ、経営管理本部長として、当社のグループ経営の事業計画の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号						所有する当社の株式数……………	5,400株
3	なか	の	よし	お		在任年数……………	8年
	中	野	義	雄	(1966年11月23日生)	取締役会出席状況……………	17/18回

再任	[略歴、当社における地位、担当]					
	1995年10月	当社入社	2012年 6月	当社取締役商品戦略本部長		
	2007年10月	当社執行役員経営推進本部商品部 部長	2014年 6月	当社取締役 S A & N B 本部長		
	2009年11月	当社執行役員商品本部本部長	2017年 6月	当社常務取締役事業推進本部長 (現任)		
取締役候補者とした理由						
中野義雄氏は、当社の商品戦略部門の責任者を務めるなど、新商品の企画等についての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの商品戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。						

候補者番号					所有する当社の株式数……………	一株
4	たけ	だ	とし	のぶ	在任年数……………	5年
	武	田	利	信	取締役会出席状況……………	18/18回
	(1958年9月27日生)					

再任

[略歴、当社における地位、担当]

1981年 4月 (株)ビッグサンズ入社

2000年 1月 (株)ホスピタルネット取締役

2007年 6月 同社代表取締役社長（現任）

2015年 6月 当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

(株)ホスピタルネット代表取締役社長

取締役候補者とした理由

武田利信氏は、企業経営において経験・実績・見識を有しており、当社の取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

5

谷 正 行 (1949年1月1日生)

所有する当社の株式数..... 一株
在任年数..... 5年
取締役会出席状況..... 16/18回

再 任

社 外

独 立

〔略歴、当社における地位、担当〕

1972年 4月	伊藤忠商事(株)入社	2002年 6月	船井電機(株)取締役
1985年10月	RICOH CORPORATION (米国)	2007年 3月	(株)ハイパーマーケティング代表取締役社長 (現任)
	副社長		
1994年 5月	レックスマークインターナショナル	2015年 6月	当社社外取締役 (現任)
	(株)代表取締役社長		
1996年11月	(株)ハイパーマーケティング設立代表		
	取締役社長		

〔重要な兼職の状況〕

(株)ハイパーマーケティング代表取締役社長
(株)TOWA取締役

社外取締役候補者とした理由

谷正行氏は、企業経営において、豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に活かしていただくとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言を戴けると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は独立性の基準及び開示加重要件に該当しないことから、一般株主との利益相反取引が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。また、同氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。

候補者番号

6

なか じま よし お
中 島 義 雄 (1942年 3月30日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数…………… 3年
取締役会出席状況…………… 18/18回

再 任

社 外

独 立

〔略歴、当社における地位、担当〕

1993年 6月	大蔵省（現財務省）主計局次長	2009年12月	セーラー万年筆㈱代表取締役社長
2000年 3月	京セラミタ㈱代表取締役専務	2017年 6月	当社社外取締役（現任）
2005年 6月	船井電機㈱取締役執行役副社長	2018年 2月	㈱Kエナジー代表取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

㈱Kエナジー代表取締役

社外取締役候補者とした理由

中島義雄氏は、企業経営において、豊富な経験と幅広い知見を有しており、その知見を当社の経営に活かしていただくとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言を戴けると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は独立性の基準及び開示加重要件に該当しないことから、一般株主との利益相反取引が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。また、同氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、T Bグループの役員持株会における持ち分を含めた実質株式数を記載しております。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- 当社は谷正行、中島義雄の両氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を、当社定款範囲内の100万円以上であらかじめ定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 2階 高千穂
電話 03 (3813) 6211



最寄駅

- ・ JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口（東京駅寄りの改札）より徒歩5分
- ・ 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B1出口より徒歩5分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」1番、2番出口より徒歩5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。